

「紀州雛」の設置について

全てのこどもたちが、心身ともに健やかに育つことを願い、3月の桃の節句にちなんだ、和歌山県ゆかりの「紀州雛（きしゅうびな）」を設置します。

設置期間 令和 8 年 2 月 3 日（火） 1 0 時から
 令和 8 年 3 月 3 日（火） 1 7 時 4 5 分まで

設置場所 県庁本館 2 階正面玄関

※桃の節句に合わせ 2 ～ 3 月に毎年飾っています。

※紀州雛について

和歌山県海南市で制作された漆塗りのすわり雛

名産である紀州漆器（黒江塗）の生産技術を活かして、昭和初期に創案されました。

平成 1 6 年に和歌山県郷土伝統工芸品として指定されています。

※紀州漆器について

和歌山県海南市の黒江地区を中心に生産され、福島県の会津塗、石川県の山中塗・輪島塗とともに日本三大産地の一つに数えられます。江戸時代に紀州藩の保護のもと全国的に名をはせ、昭和 5 3 年には「紀州漆器」として経済産業大臣から「伝統的工芸品」に指定されています。

（連絡先）

共生社会推進部 こども家庭局

こども支援課 児童福祉班

担 当：石田

電 話：0 7 3 － 4 4 1 － 2 4 9 0

内 線：2 4 9 0